

一管区水路通報第41号

平成17年10月28日

第一管区海上保安本部

第510項	北海道南岸	十勝港	防波堤工事
第511項	北海道南岸	十勝港東方	照明弾発射訓練
第512項	北海道南岸	釧路港付近	海底線・海象計点検作業
第513項	北海道南岸	厚岸港	掘り下げ作業
第514項	北海道南岸	納沙布岬南方	射撃訓練
第515項	北海道北岸	サロマ湖口	灯一時中止(予告)
第516項	北海道西岸	利尻島	水路測量
第517項	北海道西岸	天塩港南方	水路測量
第518項	北海道西岸	羽幌港北北東方	水路測量
第519項	北海道西岸	雄冬岬北北西方	射撃訓練
第520項	北海道西岸	小樽港	防波堤改修工事
第521項			海図改版
第522項			補正図発行

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

17年510項 北海道南岸 - 十勝港 防波堤工事

下記区域で、起重機船・潜水士による防波堤工事が実施される。

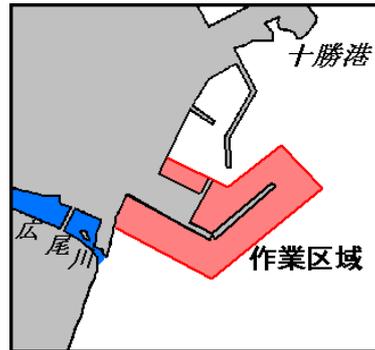
期 間 平成17年11月1日～平成18年2月28日 日出～日没

区 域 下記6地点を順に結ぶ線と陸岸で囲まれる海域

- (1) 42-17-00.5N 143-19-12.3E (岸線上)
- (2) 42-16-57.7N 143-19-22.7E
- (3) 42-17-01.2N 143-19-29.7E
- (4) 42-16-57.0N 143-19-33.5E
- (5) 42-16-50.5N 143-19-20.9E
- (6) 42-16-53.9N 143-19-08.6E (岸線上)

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



17年511項 北海道南岸 - 十勝港東方

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 平成17年11月3日 1700～2000

区 域 42-18N 143-28E
を中心とする半径2Mの円内海域

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署

照明弾発射訓練



17年512項 北海道南岸 - 釧路港付近 海底線・海象計点検作業

下記区域で、潜水士による海底線・海象計の点検作業が実施される。

期 間 平成17年12月26日までのうち3日間

区 域 下記2地点を結ぶ線上
(1) 42-56-47.8N 144-22-24.5E
(2) 42-54-37.7N 144-23-50.0E (海象計)

海 図 W26 - W31

出 所 釧路海上保安部航行援助センター



17年513項 北海道南岸 - 厚岸港 掘り下げ作業

下図に示す区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

期 間 平成18年3月10日まで 日出～日没

標 識 土砂陸揚げ区域に黄色灯付浮標設置

海 図 W36

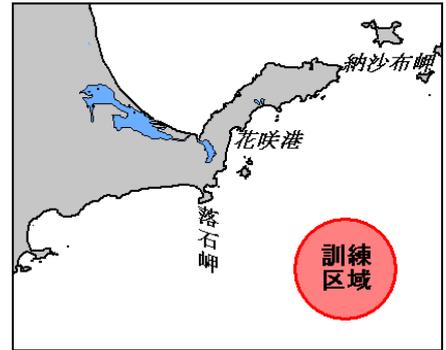
出 所 釧路海上保安部



17年514項 北海道南岸 - 納沙布岬南方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成17年11月11日（予備日12日） 1000～1700
 区 域 43-03.0N 145-49.5E を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



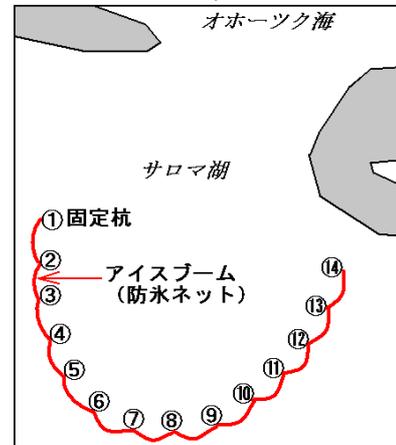
17年515項 北海道北岸 - サロマ湖口 灯一時中止(予告)

アイスブーム(防水ネット)の設置に伴い、下記固定杭灯は一時休止する。

名 称 (1) サロマ湖防水堤第1号固定杭灯 (44-10-35.6N 143-46-46.9E概位)
 (2) サロマ湖防水堤第2号固定杭灯 (44-10-32.1N 143-46-46.4E概位)
 (3) サロマ湖防水堤第3号固定杭灯 (44-10-28.6N 143-46-46.7E概位)
 (4) サロマ湖防水堤第4号固定杭灯 (44-10-25.1N 143-46-47.8E概位)
 (5) サロマ湖防水堤第5号固定杭灯 (44-10-21.8N 143-46-49.6E概位)
 (6) サロマ湖防水堤第6号固定杭灯 (44-10-19.1N 143-46-52.9E概位)
 (7) サロマ湖防水堤第7号固定杭灯 (44-10-17.4N 143-46-57.2E概位)
 (8) サロマ湖防水堤第8号固定杭灯 (44-10-16.9N 143-47-02.0E概位)
 (9) サロマ湖防水堤第9号固定杭灯 (44-10-17.7N 143-47-06.9E概位)
 (10) サロマ湖防水堤第10号固定杭灯 (44-10-19.7N 143-47-11.0E概位)
 (11) サロマ湖防水堤第11号固定杭灯 (44-10-22.0N 143-47-14.7E概位)
 (12) サロマ湖防水堤第12号固定杭灯 (44-10-24.7N 143-47-17.9E概位)
 (13) サロマ湖防水堤第13号固定杭灯 (44-10-27.8N 143-47-20.4E概位)
 (14) サロマ湖防水堤第14号固定杭灯 (44-10-31.1N 143-47-22.3E概位)

期 間 平成17年11月下旬～平成18年4月下旬（荒天順延）
 備 考 休止期間中、アイスブームの展張を示す点滅式黄色灯が設置される。

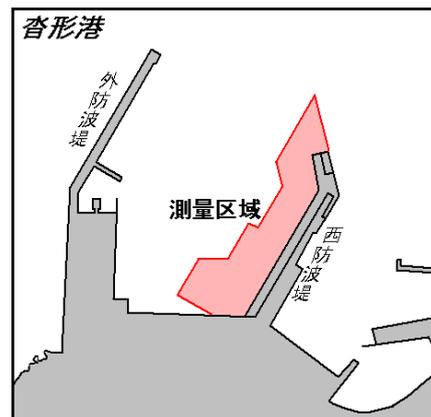
海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部航行援助センター



17年516項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港 水路測量

下図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年11月1日～12月22日のうち3日間
 標 識 白紅白旗掲揚
 海 図 W21(沓形港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年517項 北海道西岸 - 天塩港南方

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年11月7日～12月28日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線と陸岸で囲まれる海域

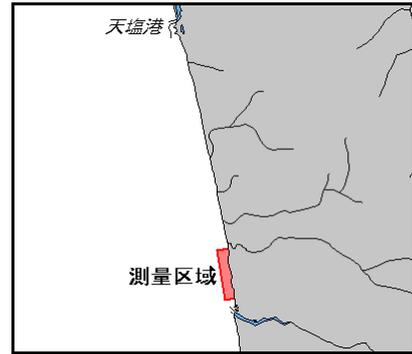
- (1) 44-43-43N 141-46-59E
- (2) 44-43-40N 141-46-29E
- (3) 44-45-16N 141-46-09E
- (4) 44-45-19N 141-46-39E

標 識 白紅白旗掲揚

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

水路測量



17年518項 北海道西岸 - 羽幌港北北東方

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成17年11月21日～12月28日

区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 44-33-51N 141-46-23E (岸線上)
- (2) 44-33-52N 141-46-16E
- (3) 44-34-22N 141-46-33E
- (4) 44-34-17N 141-46-55E (岸線上)

標 識 白紅白旗を掲揚

海 図 W1045

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

水路測量



17年519項 北海道西岸 - 雄冬岬北北西方

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成17年11月22日(予備日23日) 1000～1600

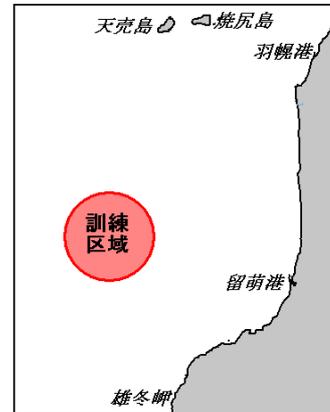
区 域 44-02.0N 141-10.0E
を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

海 図 W1045

出 所 留萌海上保安部

射撃訓練



17年520項 北海道西岸 - 小樽港 防波堤改修工事

下記区域で、起重機船による防波堤の改修工事が実施されている。

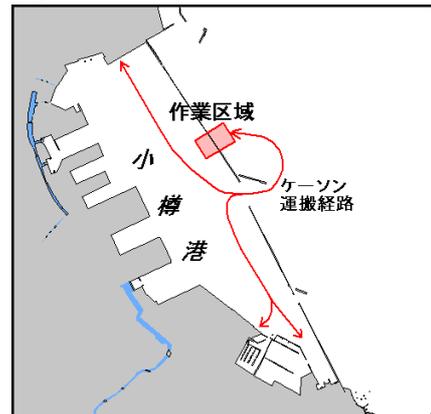
期 間 平成17年11月30日まで 日出～日没

区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

- (1) 43-12-17.8N 141-01-17.9E
- (2) 43-12-12.3N 141-01-22.5E
- (3) 43-12-07.1N 141-01-10.9E
- (4) 43-12-12.6N 141-01-06.3E

海 図 W5

出 所 小樽港長



17年521項 海図改版

下記のとおり、海図が改版された。

W24 根室半島諸分図（2005年10月刊行）

備考 これに伴い、W24 根室半島諸分図（2001年11月刊行）は廃版となった。

出所 海上保安庁海洋情報部

17年522項 補正図発行

水路通報により、下記の補正図が発行されている。

(1) 海上保安庁水路通報第42号1239項海図第W27号（ルベシベツ埼至十勝港）

(2) 海上保安庁水路通報第42号1239項海図第W35号（十勝港）

出所 海上保安庁海洋情報部
